

学習会

家庭教育支援法って何？

憲法、教育基本法とともに学習しましょう

自民党が議員立法で国会提出を目指している家庭教育支援法案。国が家庭教育の基本方針を決め、学校や保育所や地域住民に、その施策への協力を求めることなどを内容としています。

戦前、戦中に行われた家庭への介入・支配をほうふつとさせるこの法案の内容と危険性を、家族法・憲法 24 条が専門の二宮周平教授をお招きして学習し、考えてみましょう。

この法律で
何が変わるの？

私たちは
何をすれば
いいの？



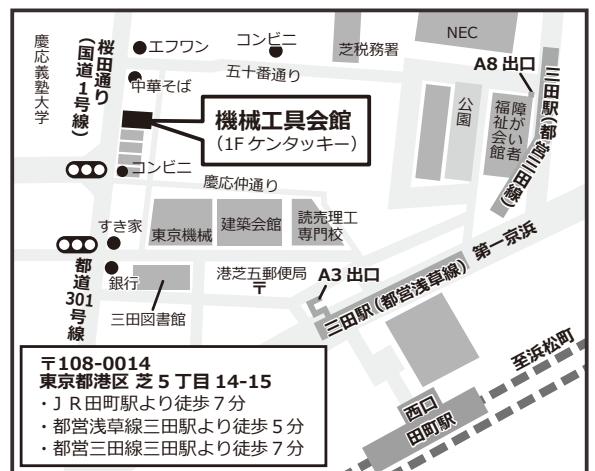
日時 ●
2017 年 7 月 30 日 (日)
13:30 ~ 16:00 (13 時開場)
場所 ●
機械工具会館ホール (6 階)
資料代 ● 300 円

講演 ●
立命館大学教授
二宮周平さん
「家庭教育支援法—
その背景とねらい」



●プロフィール
立命館大学法学部教授、法学博士 / 専門：家族法
1951 年横浜生まれ。日本学術会議連携会員、ジェンダー法学会理事など

その他 ●
戦時家庭教育指導要綱の
現代語訳 (超訳) の発表
／現場からの報告 / 質疑
応答 など ...



共催：自由法曹団・新日本婦人の会・全日本教職員組合

自由法曹団
〒112-0014 東京都文京区関口 1-8-6
メゾン文京関口Ⅱ 202 号
TEL 03-5227-8225
FAX 03-5227-8257

新日本婦人の会
〒112-0002
東京都文京区小石川 5-10-20
TEL 03-3814-9141
FAX 03-3814-9441

全日本教職員組合
〒102-0084 東京都千代田区
二番町 12-1 全国教育文化会館 3 階
TEL 03-5211-0123
FAX 03-5211-0124